

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース (2017年12月12日10時40分付け) 全羅南道靈岩郡における高病原性AI発生に伴う防疫措置

出典 URL:

http://www.mafra.go.kr/list.jsp?&newsid=155450070§ion_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2017&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=2&parent_code=3&popup_yn=N&tab_yn=N

(機械翻訳等に基づく仮訳)

1. 発生状況

- (発生状況) 11月17日、全羅北道高敞(コチャン)郡において、肉用あひる農場で高病原性AI(H5N6亜型)が発生して以来、12月10日に全羅南道靈岩(ヨンアム)郡の種あひる農場において発生し、計2件発生
 - 靈岩郡での発生は、畜主が産卵率低下のため靈岩郡に申告(12月10日)、全羅南道の試験所にてH5亜型検出(12月10日)、検疫本部にて高病原性AI(H5N6亜型)確定(12月11日)
 - 野鳥(糞便)でH5及びH7亜型抗原検出46件中、高病原性AI3件(H5N6、順天1件、済州2件)、低病原性AI30件(H5型25件、その他5件)、陰性11件、検査中2件(扶安、求礼)
 - ※ 日本は島根県の野鳥(死体)でH5N6亜型の高病原性AI7件検出(11月9日~16日)
- (発生原因) 現在までの疫学調査の結果、今年10月以降、冬期の渡り鳥を介して新しいウイルスが国内に流入したと推定
 - 高敞での発生は、感染した渡り鳥のウイルスが野生鳥獣類、人、車などを通じて農場内に流入し発生したと推定
 - 2016年末にヨーロッパで流行したH5N8亜型ウイルスとヨーロッパの野鳥の低病原性H3N6亜型ウイルスが組換えされた新しいウイルスであることを確認(11月27日)
 - ※ 高敞郡由来のウイルスは、済州の野鳥分離AIと島根県の野鳥分離AIと同じウイルスと分析(相同性は99.67~100%)
 - 靈岩での発生原因を究明するために、高敞での発生との関連性などを調査中、現在までに関連性は確認されていない
- (見込み) 冬期の野鳥の渡りが本格到来し、国内、日本の野鳥におけるAIが持続的に検

出されるなど、渡り鳥飛来地周辺の農場で追加して発生する可能性は常にある

※ 2017年10月～11月のあひる・がん類到来数（293～503千羽）は、昨年（317～691千羽）の79～80%、2018年1月は120～150万羽到来予想（累積、2017年1月は約133万羽）

2. 主な防疫措置

- （発生農場）疑似患畜発生時、すぐに農場を出入りする車両と人の移動制御と予防的殺処分（種あひる12千羽）など初動措置（12月10日）
 - 兼業している孵化場は閉鎖し、孵化中の種卵（272千個）を廃棄措置
- （防疫地域）発生農場を中心に防疫帯を設定（管理地域500m、保護地域3km、予察地域10km）、移動制限及び殺処分範囲の拡大などの強化措置
 - 発生農場の半径3km以内のあひる5農場76千羽（霊岩4農場65千羽、羅州1農場11千羽）の予防的殺処分
 - ※ 全羅南道の保護地域内のあひる農場（5農場）間のウイルス伝播のリスクと農場密集地での発生の可能性から予防的殺処分を提案
 - 防疫地域内すべての家きん農場は、精密検査（12月13日まで）、小規模農家（100羽未満）は、家きんを買い上げてとう汰を実施
- （農場疫学）
 - （分譲農場）発生農場からひなを分譲された10農場（霊岩9、羅州1）の移動制限及び精密検査（12月11日試料採取）
 - （車両疫学）発生農場に出入りした車両（5台）が訪問した30戸の農場（霊岩11、益山5、論山14）のうち、13農場は抗原陰性、6農場は検査中、11農場は空舎
 - －これらの農場は移動制限（14日間）、消毒及び毎日の臨床予察を実施、出入り車両（霊岩2、羅州1、栄光1、金堤1）は、移動制限（7日間）と洗浄消毒
 - （ビッグデータ）霊岩における発生農場のビッグデータ分析（出入り車両情報）の結果、拡散リスクの懸念がある3つの市郡の32農場（益山5、論山14、霊岩13）で防疫措置強化
 - －防疫官の、農場派遣、生石灰塗布、毎日消毒、小規模農家での買い上げとう汰など実施
- （霊岩・羅州）防疫地域が含まれている霊岩・羅州地域特別防疫措置の推進
 - 霊岩・羅州のすべての家きん農場と従事者は、7日間の移動と出入り制御（12月12日～18日）
 - －家きん肉、卵、糞尿、飼料、ワクチン接種人員、人工授精を行う者などの立ち入

り禁止

- 霊岩・羅州のすべての家きん飼育農場において精密検査実施（12月13日まで）
- 霊岩・羅州の伝統的な市場の家きん流通禁止（該当地域の防疫帯解除時まで）
 - －伝統的な市場内家きん販売所に使用制限命令書の発行と点検を実施
- （一時移動停止）高病原性確定前の緊急措置のために12月11日0時から24時まで全羅南道など6市道で一時移動停止（Standstill）命令を発令
 - 全羅南道、全羅北道、中清南道、光州広域市、大田広域市、世宗特別自治市の家きん従事者、車両の移動を停止し、農家と関連施設の一斉消毒実施
 - 中央点検班（16班）を編成し、農場・畜産施設における履行実態を点検
 - ※ 高病原性AI確定（12月11日）にも疫学関連措置などの緊急措置が既に実施され、追加の一時移動停止期間は実施されていない

3. 今後の計画

- （AI検査強化）防疫地域など脆弱地域の定期精密検査実施
 - 高病原性AI発生・検出時の防疫地域における家きん農場は週1回の精密検査
 - 全羅南道霊岩・羅州、全羅北道井邑など危険地域のあひる農場は週1回の精密検査
 - 産卵鶏農場における毎日の予察、週1回の簡易キットと精密検査などの管理を強化
 - あひるは、と畜場出荷前の農場検査に加えて、あひると畜場でのAI検査強化（と畜場出荷前農場10%簡易キット検査→30%精密検査）
- （脆弱分野）防疫脆弱対象と危険地域重点防疫管理の持続
 - 8大脆弱重点管理対象（32,412か所）の選定、点検検査及び日常管理
 - ※ 渡り鳥の飛来地、密集飼育地域、小規模農場、伝統的市場、ガーデン型レストラン、仲介商人係留場、卵集荷場、高齢農場